

## 令和2年度第1回川越市障害者施策審議会（書面会議資料）【概要版】

◎議題：川越市障害者支援計画の策定について

第1回会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「書面会議」とさせていただきます。

書面会議では、次期計画の策定にあたっての進め方について審議いただきます。

### 1. 川越市障害者支援計画（案）と審議事項

川越市障害者支援計画（案）	審議いただきたい事項
第1章 計画策定にあたって 第1節 計画の概要 1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の性格と位置づけ 3 計画の期間	① 現行計画に引き続き、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を一体的に策定します。 ② 計画期間は、国の障害者基本計画及び県の障害者支援計画を参考に3箇年（計画期間を令和3～5年）とします。 ③ 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、国や県の計画期間等の特別な取り扱い（たとえば現計画の1年延長等）がなされた場合は、本市の計画も変更します。 ④ 他計画等との必要な調整を行います。（同時期に策定する本市の地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と整合を図ります。）
第2節 計画の基本的な考え方 1 基本理念 2 基本的視点 3 基本目標 4 施策の体系	① 基本理念、基本的視点、基本目標については、現行計画を踏襲します。 ② 「視点2」に、多様な就業機会の確保体制を追記します。 ③ 施策の体系についても概ね現行計画を踏襲しますが、社会的状況や施策の進捗状況等から見直しを行います。
第2章 障害のある人をめぐる状況 1 障害者数の推移等 2 アンケート調査結果の概要 3 市内障害者団体ヒアリング結果の概要	① 「1 障害者数の推移等」の調査項目は、現行計画と同様とします。 ② アンケート調査及び市内障害者団体ヒアリングの概要を掲載します。